

議員提出議案第3号

有機フッ素化合物（PFAS）の水道水汚染の解明と対策を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年(2023年)6月26日

提出者 八王子市議会議員 鈴木 勇 次

賛成者 八王子市議会議員 綿 林 夕 夏

同 森 喜 彦

同 望 月 翔 平

同 玉 正 彩 加

同 金 子 亜希子

同 市 川 克 宏

同 石 井 宏 和

八王子市議会議長

鈴木 玲 央 殿

有機フッ素化合物（PFAS）の水道水汚染の解明と対策を求める意見書

東京都が多摩地域の地下水の有機フッ素化合物（PFAS）汚染による浄水所の井戸の利用を停止した報道によりPFAS汚染の広がりが大きな問題となり、市民の不安が広がっている。多摩地域における井戸の利用中止は東京都の報告によれば、11浄水所で34カ所に上る。

政府は令和2年5月28日付通知（環水大発第2005281号・環水大土発第2005282号環境省水・大気環境局長）「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」において、水環境に係る暫定的な目標値として50ng/L（PFOS及びPFOAの合算値）を設定した。井戸の利用停止はこの基準に基づき行ったものである。東京都の調査では立川市で最大1340ng/Lが検出されている。これらの調査で汚染地域の状況から汚染源の一つが横田基地にあることが推認されている。

アメリカでは、有機フッ素化合物が人体に残留し20ng/mL以上の状態が継続すると、腎臓がん等4種の障害をもたらすリスクが高まると報告され、エビデンスも示されている。アメリカでは現在、健康を保つため体内残留値（血清中の濃度）を4ng/mL以下にする手続きが進められている。

市民団体「多摩地域の有機フッ素化合物（PFAS）汚染を明らかにする会・代表根木山幸男氏」の報告によると、6月8日に行った記者会見で明らかにされた多摩地区650名の血清中濃度（PFAS中4物質）検査報告では、20ng/mLを超えた人の割合は51.5%である。汚染水道水の飲料使用により広域的に人体への影響が認められ、深刻な事態と言える。1日も早く汚染の原因を明らかにして対策をとることが求められている。

よって、八王子市議会は、政府に対し、下記について求める。

記

1. 国の責任で横田基地への立ち入り調査を行い、水道水の汚染原因を解明し公表すること。
2. 有機フッ素化合物（PFAS）の水道水質基準を改め、併せて血中濃度の基準を定め医療ケアの方針を決定し健康保持のため対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年(2023年)6月26日

議長名

内閣総理大臣
外務大臣
環境大臣
厚生労働大臣

} あて